



市政を学ぶ『まごころ出張講座』

●問い合わせ 秘書課(☎574-6631)

講座名	担当課
花園IC拠点整備プロジェクト	産業拠点整備室
深谷市総合振興計画	企画課
深谷市の財政	財政課
公共施設適正配置	公共施設改革推進室
新庁舎整備	
ユニバーサルデザインのまちづくり～ユニバーサルデザインってなあに?～	協働推進課
悪質商法等の消費生活講座	自治振興課
防犯のまちづくり	
障害者総合支援法	障害福祉課
深谷市障害者プラン	
高齢者福祉サービスと介護保険制度	
認知症(認知症サポーター養成講座)	長寿福祉課
介護予防教室(65歳以上のかたが対象)	
生活習慣病を予防するために	保健センター
食育(減塩)	
深谷市の環境問題	環境課
コミュニティバス「くるりん」の活用術～くるりんを楽しく上手に使ってみよう～	都市計画課
マナーアップ講座(交通安全)	道路管理課
もしものときの災害に備えて	予防課・総務防災課
応急手当講習	警防課
深谷市の歴史と文化財	文化振興課

まごころ出張講座は、市が市政に関する講座を用意し、市民の皆さんの要望に応じて市職員が指定の場所に出張し、講座を実施するものです。
開催時間 午前9時～午後8時30分までの間で、1時間30分以内(祝休日、年末年始を除く)
開催場所 申し込みをされるかたがご用意ください(市内に限る)。講座を開催しようとする日(1カ月前まで)の申し込みを秘書課へ提出してください。担当課から開催承諾通知書を送ります。
 ※市政情報の提供を通じて市民の皆さんと市職員が共に学び合い、信頼関係を深めていくことを目的とした講座です。苦情の申し立てや個別相談の場ではないことをご理解ください。
 ※講座の詳しい内容は担当課へお問い合わせください。

平成28年度保育園、学童・小規模保育室 入園・入室のご案内

●問い合わせ 保育課(☎574-8648)

公立・私立保育園			
公立保育園名・予定者数(人)			
明戸保育園	41	みらい幼児園おかべ	34
八基保育園	28	川本保育園	32
川本南保育園	28	-	-
私立保育園名・予定者数(人)			
深谷保育園	9	東つばき保育園	8
樫の実保育園	37	桃園第二保育園	7
稲荷町保育園	32	桃園第二ナーサリースクール	6
東光保育園	31	板の木保育園	4
さくら保育園	19	のぞみ保育園	16
すみれ保育園	16	エンゼル保育園	17
さくらんぼ保育園	16	あゆみ幼児園	8
あけぼの保育園	17	ふきのとう保育園	9
光保育園	10	花園保育園	3
第二さくら保育園	23	花園第二保育園	15
深谷西保育園	26	第2のぞみ保育園キッズガーデン	22
つばき保育園	9	あおぞら保育園	23
仙元山保育園	9	桜ヶ丘保育園	36
桃園保育園	7	つばき保育園	36
深谷藤沢保育園	40	豊里保育園	19
深谷上柴保育園	23	(仮称)花園エンゼル保育園	60
川本のこキッズ保育園	5	-	-

小規模保育室			
小規模保育室名・予定者数(人)			
ひばりの会ひばり保育園	12	うさぎ保育園	12
エンゼル家庭保育室	15	たんぼぼ保育園	12
ひまわり家庭保育室	7	ふたば保育園	10

※小規模保育室は、3歳未満の乳幼児が対象です。
 ※予定者数は前後する可能性があります。
 ※平成28年4月より(仮称)花園エンゼル保育園が新設される予定です。

私立学童保育室		
学童保育室名	住所	電話
さくらんぼ学童クラブ	榎引211	☎573-5386
たけのこ学童クラブ	上野台129-3	☎551-6954
第二たけのこ学童クラブ	上野台129-3	☎551-6955
上柴東学童クラブ	上柴町東2-33-6	☎571-3894
上柴西学童クラブ	上柴町東1-19-2	☎573-6865
わかばクラブ	人見809-2	☎573-8794
深谷西クラブ	栄町15-18	☎574-8727
プリズムクラブ	上柴町西5-3-7	☎572-7170
こどもとおはなしの家	上柴町東5-18-1	☎574-9665
川本南アフタースクールケア	本田4447-2	☎583-5666
花園学童クラブ(花組)	小前田1463-1	☎584-6790
花園学童クラブ(月組)	小前田1994	☎584-3212
中央学童クラブ	小前田791-4	☎584-5844
キッズガーデンアフタースクールケア	上柴町東3-8-8	☎573-1956
GENKIこクラブ	原郷2132-1	☎572-6923

※入室については、各施設へ直接お問い合わせください。

今月のニュース

入園・入室基準
【保育園・小規模保育室】
 保護者が次の①～⑧のいずれかに該当する家庭の乳幼児
 ①就労(1カ月につき48時間以上) ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害 ④同居親族などの介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DVのおそれがあること

【公立学童保育室】保護者が次の①～⑧のいずれかに該当する家庭で市内小学校に就学している児童
 ①就労(1カ月につき48時間以上) ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害 ④同居親族などの介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DVのおそれがあること

申請手続きの際の注意事項
 ・出産の事由で入園・入室となった場合は、出産予定月の2カ月後の末日で退園・退室となります。
 ・求職中の事由で入園となった場合は、入園後2カ月以内に就労し、勤務証明書を提出してください。勤務証明書の提出されない場合、入園から3カ月で退園となります。
 ・市外の保育園などに入園希望の場合は、施設がある市町村や施設へ申込時期や必要書類を確認の上、申請してください。



公立学童保育室	
学童保育室名	
第一深谷学童保育室	豊里学童保育室
第二深谷学童保育室	上柴学童保育室
第一桜ヶ丘学童保育室	第一岡部学童保育室
第二桜ヶ丘学童保育室	第二岡部学童保育室
第一幡羅学童保育室	榛沢学童保育室
第二幡羅学童保育室	本郷学童保育室
第一常盤学童保育室	第一岡部西学童保育室
第二常盤学童保育室	第二岡部西学童保育室
明戸学童保育室	川本北学童保育室
大寄学童保育室	(仮称)藤沢学童保育室
八基学童保育室	※平成28年4月より開室予定

国民年金からのお知らせ

●問い合わせ 熊谷年金事務所(☎522-5012) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-5496)
 川本市民生活課(☎583-2783) 花園市民生活課(☎584-1121)

【社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます。】
年末調整・確定申告まで大切に保管を!
 国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります(家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができます)。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。
 今年、国民年金保険料を納付されたかたには、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。
【証明書送付時期】
 ・平成27年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付されたかたは11月上旬
 ・平成27年10月1日～12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付されたかたは12月上旬
【扶養親族等申告書を送付されるかた】
 ・65歳未満11年金額108万円以上
 ・65歳以上11年金額158万円以上

【お問い合わせ】【日本年金機構ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(☎0570-0588-555)・IP電話03-6700-1144】
 平成28年2月上旬
 11月20日～平成28年3月15日(※までの平日午前9時～午後7時)
年金受給者の皆さまへ
【扶養親族等申告書】は期限まで提出してしまってください。
 老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。課税対象となる受給者のかたには、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので提出期限までに必ず提出してください。